

認定教室の登録及び運営の適正化に関する規定第10条第1項の規定に  
基づく調査の結果は、次のとおりである。

平成 年 月 日

財団法人 日本ボールルームダンス連盟  
会 長 三角 哲生 殿

\_\_\_\_\_ プロ・ダンス・インストラクター協会  
会 長

印

第8条に関し	イ . 申請書記載のとおりである。 ロ . 誤りである。
第9条に関し	イ . 第1号ないし第11号までいずれも問題はない。 ロ . 問題がある。( 具体的に )  (イ) 登録を受理しても問題ない。 (ロ) 登録は不受理とすべきである。 ( 第7条第_____号に該当 )
意見 ( 具体的に )	